

Jアラートによる訓練放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などを各自治体の防災行政無線を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。

本放送とお間違いにならないようにご注意ください。

▼とき 6月20日(木)午前10時頃

▼実施内容 Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送

▼放送内容 「(チャイム)」

「これは、Jアラートのテストです。3回繰り返す」

「こちらは『こうほうとよやま』です。(チャイム)」

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎28・0955

空家解体費補助制度について

倒壊や建築材等の飛散の恐れのある空家の解体工事を実施する方に対し、補助金を交付します。

①対象となる空家

- ・1年以上使用されていないこと(長屋又は共同住宅の場合は、全戸において1年以上使用されていないこと)
- ・延べ面積1/2以上が住居として使用されていたこと
- ・木造であること
- ・個人が所有していること
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと

- ・住宅地区改良法に規定する不良住宅であるもの(申込み後、町が不良度判定を実施します。)
- #### ②補助対象者
- ・町税に滞納がない方
 - ・空家の所有者である方
 - ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- #### ③補助額
- 上限20万円(補助対象経費×補助率2/3)

詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください。

▼申込み・問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

消費者トラブル情報

引越し直後の訪問販売にご注意!

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、引越し直後の訪問販売に関するトラブルについての相談が寄せられています。

相談の内容は、引越し直後に突然訪問してきた業者から、管理会社と関連があるかのような説明を受けたり、周辺の居住者はみんな契約しているかのような説明を受けたりし、換気扇フィルターや浄水器等の購入を勧誘され契約してしまったというものです。

▼事例

・マンションの引越し直後に「管理会社の依頼で換気扇の掃除をする」と偽って訪問してきた業者から、高額な換気扇フィルター購入の勧誘をされ、契約してしまったが、解約したい。

・アパートへの引越し直後に「水質検査をする」と言って訪問してきた業者から、「体によくないものが水道水に含まれている」「個々の居住者はみんな契約している」など偽りの説明を受け、浄水器購入の契約をしてしまったが、解約したい。

▼トラブルを防ぐために

・契約を迫られても、その場で判断せず一旦帰ってもらい、家族や身近な人に相談し、必要なものかどうかを冷静に判断し、必要が無ければ

きっぱりと断りましょう。

・「管理会社から紹介された」「みんな契約している」などと勧誘されても、業者の説明を鵜呑みにせず、説明内容に疑問を感じたら、管理会社に連絡しましょう。

・業者の訪問を受けて契約した場合、クーリング・オフ(特定商取引法に定める契約書面を受け取った日を含めて8日以内)や、契約の取り消し等ができる場合があります。

・不安や疑問に思った場合や、トラブルにあった場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

▼問合せ 県消費生活総合センター ☎052・962・0999、消費者ホットライン ☎(局番なし)188

